

さっぽろ

子ども未来プラン

後期
計画

札幌市次世代育成支援対策推進行動計画(平成22年度～平成26年度)



平成22年(2010年)4月

札幌市

INTRODUCTION

はじめに



札幌市長
上田 文雄

札幌市では、子ども施策を市政の重要課題と位置づけ、他都市に先行して次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画－さっぽろ子ども未来プラン（前期計画）－を平成16年9月に策定し、「子育て・子育て」を総合的に支援してまいりました。

また、平成21年4月には、「子どもの最善の利益を実現するための権利条例」（子どもの権利条例）を施行し、子どもが生き生きと過ごし、自立した社会性のある大人へと成長できる社会づくりに向けて、全市的に取り組んでいるところです。

しかし、札幌市の合計特殊出生率は、全国平均を大きく下回り、依然として、長期的に少子化傾向がみられます。また、他の大都市と同様、札幌市においても保育所の待機児童の問題や児童虐待の問題など、子どもと子育て家庭を取り巻く状況は深刻化しており、喫緊に対応しなければならない課題となっているところです。

こうした現状を踏まえ、札幌市では、さっぽろ子ども未来プラン（前期計画）での取り組みを継続しながら、子どもの権利保障に向けたさらなる取り組みやワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）などの新たな課題にも対応していくため、「さっぽろ子ども未来プラン（後期計画）」を策定しました。

後期計画では、増加する保育ニーズへの対応に向けた、過去30年で最大の規模となる約3,500人の認可保育所定員増や、児童虐待に適切に取り組む体制づくりに向けた、児童相談所の将来構想策定など、課題に対応した取り組みを重点的に進めていく所存です。

策定にあたっては、各種調査やアンケート、パブリックコメント等を通して市民の皆様の意向の把握に努めたのはもちろんのこと、次代を担う子どもたちからの意見聴取を行い、可能な限り計画に反映しました。

今後、計画を推進していく中で、子どもや子育て家庭のニーズの把握に努め、必要に応じて評価・見直しを行っていきます。

社会全体で子育て・子育てに取り組んでいく姿勢のもと、子どもを含む市民や企業、関係団体と、「子どもの権利が尊重され、子どもの輝きがすべての市民を結ぶまち」の基本理念を共有し、共に施策を進めてまいります。

最後に、この計画の策定にあたり、「札幌市次世代育成支援対策推進協議会」委員をはじめ多くの市民の皆様や関係機関、団体の方々から多大なご協力を賜りましたことに、心から感謝申し上げます。

CONTENTS

目次

❖ 第1章	計画の策定にあたって	01
①	後期計画策定の背景	02
②	後期計画の目的	02
③	後期計画の計画期間	03
④	後期計画の対象	03
⑤	関連計画との関係	04
❖ 第2章	後期計画の考え方	07
①	前期計画の評価	08
①	前期計画の概要	08
②	前期計画の達成状況と具体的取り組み	08
③	前期計画全体の評価	12
②	札幌市の現状	13
①	少子化の現状と背景	13
①	出生に関すること	13
②	婚姻に関すること	16
③	世帯に関すること	17
④	就労に関すること	17
②	子育て家庭の現状	22
①	子育てに対する悩み・不安に関すること	22
②	子育て支援サービスに関すること	24
③	保育サービスに関すること	24
④	放課後児童クラブに関すること	26
⑤	子育て家庭が望んでいる支援策に関すること	27
③	子どもの育ちの現状	29
①	就学前の子どもの日中の過ごし方に関すること	29
②	小学校低学年の子どもの放課後の過ごし方に関すること	29
③	少年非行・犯罪に関すること	30
④	不登校に関すること	30
⑤	児童虐待に関すること	31
③	後期計画の課題	32
①	子どもの権利を保障する取り組みの推進	32
②	働きながら子育てできる環境整備	32
③	すべての子育て家庭を視野に入れた支援体制	33
④	子どもを虐待から守り育てる支援体制	33
④	後期計画の施策体系	35
①	基本理念	35
②	基本的な視点	35
③	基本目標	36
	【後期計画の施策体系】	37

第3章 具体的な施策の展開 39

①基本目標1	子どもの最善の利益を実現する社会づくり	40
①基本施策1	子どもの健やかな育ちを支援する環境の充実	43
②基本施策2	子どもが虐待から守られるしくみづくり	44
②基本目標2	安心・安全な母子保健医療のしくみづくり	46
①基本施策1	安心して妊娠・出産できる体制づくり	47
②基本施策2	周産期医療及び小児医療体制の充実	48
③基本施策3	子どもと母親の健康を守る取り組み	49
④基本施策4	思春期の心と身体の健康づくり	51
③基本目標3	働きながら子育てできる社会づくり	52
①基本施策1	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)	54
②基本施策2	保育所などの整備	54
③基本施策3	保育サービスの質の向上	55
④基本施策4	働き方に合わせた多様なサービス	55
⑤基本施策5	児童クラブ等における留守家庭への支援	55
④基本目標4	すべての家庭の子育てを支援するしくみづくり	56
①基本施策1	地域における子育て支援の推進	58
②基本施策2	子育て家庭に対する相談・支援体制の充実	59
③基本施策3	経済的な支援の取り組み	59
⑤基本目標5	特別な配慮を要する子どもを支えるしくみづくり	61
①基本施策1	社会的養護の取り組み	63
②基本施策2	障がいのある子ども・発達に遅れのある子どもへの支援	63
③基本施策3	ひとり親家庭への支援	66
⑥基本目標6	子どもが豊かに育つ環境づくり	67
①基本施策1	充実した学校教育等の推進	69
②基本施策2	放課後の居場所づくりと遊び場の提供	70
③基本施策3	可能性を伸ばす多様な体験機会の提供	72
④基本施策4	子どもの活動を支援する環境整備	75
⑤基本施策5	子どもを豊かにはぐくむための地域での活動	76
⑥基本施策6	子どもをとりまく有害環境対策の推進	77
⑦基本目標7	子どもと子育て家庭が暮らしやすいまちづくり	78
①基本施策1	子育てに適した生活空間の整備	78
②基本施策2	子どもの安全・安心を確保する地域づくり	79

第4章 計画の推進と評価 81

①後期計画の推進体制	82
②後期計画の評価と見直し	82

付属資料 85

①後期計画の策定体制	86
②後期計画の策定経過	87
③札幌市次世代育成支援対策推進協議会	88
④札幌市子育てに関する実態・意向調査結果報告	89
⑤子どもアンケート・子どもワークショップ結果報告	97
⑥計画案に対する市民意見	112